

宜 議 第 2 1 2 号
平成 3 0 年 7 月 1 3 日

議長
大城 政利 殿

福祉教育常任委員会
委員長 比嘉 憲康

委員会審査結果について（報告）

閉会中において、本委員会に付託された案件の審査を終了いたしましたので、各案件の報告書及び会議録の写しを添えて、委員会条例第 2 9 条の規定により、その結果を報告いたします。

1. 委員会活動

期 間 期 日	会 議 月 日	備 考
平成 2 9 年 1 2 月 8 日	平成 2 9 年 1 2 月 8 日	議案第 6 1 号、議案第 6 5 号、議案第 6 4 号 議案第 6 9 号
平成 2 9 年 1 2 月 1 1 日	平成 2 9 年 1 2 月 1 1 日	陳情第 8 3 号、陳情第 7 2 号、議案第 6 9 号 議案第 6 1 号、議案第 6 4 号、議案第 6 5 号 陳情第 3 7 号、陳情第 4 1 号、陳情第 4 7 号 陳情第 5 7 号、陳情第 5 8 号、陳情第 6 1 号 陳情第 6 2 号、陳情第 6 3 号、陳情第 6 4 号 陳情第 6 5 号、陳情第 6 7 号、陳情第 6 8 号 陳情第 7 8 号、陳情第 7 9 号、陳情第 8 0 号 陳情第 8 1 号、陳情第 8 2 号
会議日数 2 日 間		

事件一覧及びその結果

議案番号	件名	付託月日	議決月日	結果
議案第61号	平成29年度宜野湾市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	平成29年12月7日	平成29年12月11日	原案可決 (全会一致)
議案第64号	平成29年度宜野湾市介護保険特別会計補正予算(第3号)	平成29年12月7日	平成29年12月11日	原案可決 (全会一致)
議案第65号	平成29年度宜野湾市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	平成29年12月7日	平成29年12月11日	原案可決 (全会一致)
議案第69号	宜野湾市手数料条例の一部を改正する条例について	平成29年12月7日	平成29年12月11日	原案可決 (全会一致)
陳情第37号	軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める陳情	平成28年3月2日	—	閉会中の 継続審査
陳情第41号	障害者差別解消法の施行にあたっての要請	平成28年6月14日	—	閉会中の 継続審査
陳情第47号	障害者関連施策について	平成28年9月6日	—	閉会中の 継続審査
陳情第57号	子ども・子育て支援新制度に関する陳情	平成28年12月6日	—	閉会中の 継続審査
陳情第58号	離婚後の親子の面会交流に関する法整備と支援を求める意見書について	平成28年12月6日	—	閉会中の 継続審査
陳情第61号	子どもの医療費助成への「罰則」廃止と、国の制度化を求める陳情	平成28年12月6日	—	閉会中の 継続審査
陳情第62号	貧困をなくし、子どもの未来を保障する対策を求める陳情	平成28年12月6日	—	閉会中の 継続審査
陳情第63号	「無料低額診療事業の保険薬局への拡充を政府に求める意見書」提出を求める陳情	平成28年12月6日	—	閉会中の 継続審査
陳情第64号	介護保険制度の見直しに対する陳情	平成28年12月6日	—	閉会中の 継続審査

陳情 第65号	「要介護1・2」の「一部保険給付からの除外」を中止し、安心、安全の介護保障を国の責任で実現するよう求める陳情	平成28年 12月6日	—	閉会中の 継続審査
陳情 第67号	安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める陳情	平成29年 3月1日	—	閉会中の 継続審査
陳情 第68号	「介護従事者の勤務環境改善及び処遇改善の実現」を求める陳情	平成29年 3月1日	—	閉会中の 継続審査
陳情 第72号	特別支援教育の改善を求める要請	平成29年 9月12日	平成29年 12月11日	採 択 (全会一致)
陳情 第78号	国保県単位化における国保制度改善を求める意見書採択についての陳情	平成29年 12月7日	—	閉会中の 継続審査
陳情 第79号	平成30年度福祉施策及び予算の充実について	平成29年 12月7日	—	閉会中の 継続審査
陳情 第80号	子どもたちの未来を守るための施策を求める要請	平成29年 12月7日	—	閉会中の 継続審査
陳情 第81号	現物給付の導入と対象年齢拡大など子どもの医療費助成制度改善のための意見書採択についての陳情	平成29年 12月7日	—	閉会中の 継続審査
陳情 第82号	介護の現場と県民の生活を守るために介護保険制度の改善、介護従事者の処遇改善をすすめ国の責任で介護報酬など財源の確保を求める陳情	平成29年 12月7日	—	閉会中の 継続審査
陳情 第83号	軽度知的障がい、発達障がいのある人の支援体制の充実を求める陳情	平成29年 12月7日	平成29年 12月11日	採 択 (全会一致)

福祉教育常任委員会会議録（要旨）

○開催年月日 平成29年12月8日（金）1日目

午前10時00分 開会

午後 3時58分 散会

○場 所 第1常任委員会室

○出席委員（8名）

委員長	比嘉 憲康
委員	宮城 勝子
委員	玉城 健一郎
委員	山城 康弘

副委員長	岸本 一徳
委員	島 勝政
委員	桃原 朗
委員	屋良千枝美

○欠席委員（0名）

○説明員（14名）

健康推進部次長	川上 一徳
健康増進課長	仲里 美智子
国民健康保険課 保険税係長	金城 広郁
国民健康保険課 保険税担当主査	仲地 真俊
介護長寿課 事業管理係長	嘉手納 江梨子
介護長寿課 保険料係長	石川 樹
介護長寿課 長寿支援担当主査	内間 千尋

国民健康保険課 課長	伊佐 真
国民健康保険課 給付係長	照屋 盛充
国民健康保険課 後期高齢者医療係長	伊禮 理子
国民健康保険課 庶務係長	大道 優
介護長寿課 認定給付係長	饒平名 文治
介護長寿課 長寿支援係長	志良堂 孝
健康増進課 健診指導係長	池原 史真子

○議会事務局職員出席者

主 事	棚原 裕貴
-----	-------

○審査順序

別紙のとおり

【審査順序】

- | | |
|-----------|-------------------------------------|
| 議案第 6 1 号 | 平成 2 9 年度宜野湾市国民健康保険特別会計補正予算(第 3 号) |
| 議案第 6 5 号 | 平成 2 9 年度宜野湾市後期高齢者医療特別会計補正予算(第 2 号) |
| 議案第 6 4 号 | 平成 2 9 年度宜野湾市介護保険特別会計補正予算(第 3 号) |
| 議案第 6 9 号 | 宜野湾市手数料条例の一部を改正する条例について |

12月定例会（福祉教育常任委員会）

平成29年12月8日（金）第1日目

- 比嘉憲康 委員長 ただいまから福祉教育常任委員会を開会いたします。
(開会時刻 午前10時00分)

【議題】

議案第61号 平成29年度宜野湾市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

～質疑・答弁～

- 玉城健一郎 委員 歳入の職員給与費等繰入金については人事異動に伴うものか。
- 国民健康保険課長 年度当初の人事異動による給与額の増減に伴い発生した。
- 玉城健一郎 委員 職員の増員等もあったのか。
- 国民健康保険課長 平成29年度から職員が1名増となっている。
- 玉城健一郎 委員 一般被保険者第三者納付金はどの時期に発生した事故が対象なのか。
- 国民健康保険課長 平成27年度に発生した事故である。
- 玉城健一郎 委員 第三者求償の手続きの流れを確認したい。
- 国民健康保険課長 保険証を活用し治療を行ってもらい、医療機関より医療費を請求してもらおう。その間に事故についての調査、確認を行い第三者求償として取り扱うかの判断を行う。取り扱うと判断した場合、第三者に対して請求を行う。
- 玉城健一郎 委員 歳出の一般被保険者療養費の補正理由について伺いたい。
- 国民健康保険課長 国民健康保険から社会保険に切り替わった被保険者が、そのまま国民健康保険の保険証を使用して医療を受けた場合に行われる保険者間請求に伴い発生した補正である。
- 玉城健一郎 委員 保険者間請求を行う頻度は高いのか。
- 国民健康保険課長 平成27年度より制度が始まり、年々増加している。
- 岸本一徳 副委員長 国保人間ドックの委託医療機関数と対象者の見込み数を伺いたい。
- 健診指導係長 平成29年度の契約医療機関が18カ所となっている。また受診者数は2,550名を見込んでいる。
- 岸本一徳 副委員長 もし見込み数より受診者が増加した場合は再び補正を行うのか。

- 健診指導係長** 過去3年分の受診者数の平均値を算出し見込み数を設定したが、もし受診者数が多かった場合は再び補正を考えている。
- 岸本一徳 副委員長** 平成24年度と平成25年度の受診者数が他の年よりも多いのはなぜか。
- 健診指導係長** 他の年に比べて被保険者数が多いことが要因と考えている。
- 岸本一徳 副委員長** 受診者数の目標設定は行っているのか。
- 健診指導係長** 平成28年度の特定健診法定報告値は34.3%で年々上がってきているが、県内全体で最下位となっているため、医療機関と協力し今後も受診率の向上を図りたい。
- 岸本一徳 副委員長** 特定保健指導業務の委託医療機関数と1件当たりの委託料はいくらか。
- 健診指導係長** 委託医療機関は9カ所で、委託料については動機づけ支援の初回面接が1件あたり7,949円、実績確認が1,987円でそれぞれ90件計上している。積極的支援の初回面接が1件あたり1万930円で45件、継続的支援が1万3,662円で50件、実績評価が2,732円で35件計上している。
- 岸本一徳 副委員長** 国保人間ドックの委託料の単価はいくらか。
- 健診指導係長** 1件あたりの金額は2,160円となっており2,550件分を計上している。
- 岸本一徳 副委員長** 国保人間ドックの自己負担額はいくらか。
- 健診指導係長** 自己負担額は8,010円である。
- 岸本一徳 副委員長** 肝炎の検査は2回目以降、全額自己負担となるのか。
- 健診指導係長** 本市で補助の対象なのは40歳以上の方で、過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない方である。
- 岸本一徳 副委員長** 二次検診とは人間ドックや特定健診で再検査が必要となった時に受けるものか。
- 健診指導係長** 人間ドックや特定健診を受けた後に動機づけ支援や積極的支援が必要となった対象者に対して、保健指導への意識づけを行うものである。
- 岸本一徳 副委員長** 二次検診の単価はいくらか。
- 健診指導係長** 二次検診の単価は14,742円で110件を計上している。
- 岸本一徳 副委員長** 二次検診も自己負担があるのか。
- 健診指導係長** 受診者の自己負担はない。
- 岸本一徳 副委員長** 県普通財政調整交付金の増加は一般被保険者療養事業負担金の増加に伴うものか。
- 国民健康保険課長** そのとおりである。
- 岸本一徳 副委員長** 療養費と療養給付費の違いを確認したい。

- 国民健康保険課長 療養給付費は通常どおり受診がなされた場合、医療機関に対して支払う給付費であり、療養費は保険証がない状態で受診し、医療費を全額自己負担した場合、被保険者へ支払うものである。
- 岸本一徳 副委員長 印刷製本費が執行残となった理由を伺いたい。
- 国民健康保険課長 当初の予定より費用がかからなかったためである。
- 岸本一徳 副委員長 歳出の一般被保険者保険税還付金の説明で軽減判定に誤りがあったとの話が出ていたが、詳細を伺いたい。
- 国民健康保険課長 他府県で軽減判定誤りが見つかったので各市町村も確認を行うよう国より連絡があり、本市でも確認を行ったところ、一部に軽減判定の誤りが見つかった。
- 玉城健一郎 委員 同様の軽減判定の誤りは今年度のみ発生したのか。
- 国民健康保険課長 今回還付は過去5年分に遡っているので、今年度だけの誤りではない。計算方法が複雑なため現在国の方で制度の見直しを検討しており、平成30年度から改正される可能性がある。
- 島勝政 委員 一般被保険者第三者納付金660万円は1件の事故に対する金額なのか。
- 国民健康保険課長 そのとおりである。
- 島勝政 委員 国保人間ドックの助成金は約3,000円だったと思うが、助成金額が下がったのはなぜか。
- 健診指導係長 平成22年度までは約4,000円の助成金額であったが、助成対象者の枠を広げるため、1人あたりの助成額を減らし、多くの方に助成出来るよう助成額を下げたと聞いている。
- 島勝政 委員 国保人間ドックの受診者数増加を図るため、1人当たりの助成費を1,000円ほど増額することは困難か。
- 国民健康保険課長 今後検討してまいりたい。

【審査結果】

質疑の段階で継続審査とする。

-
- 比嘉憲康 委員長 休憩いたします。（午前11時05分）
 - 比嘉憲康 委員長 再開いたします。（午前11時15分）
-

【議題】

認定第65号 平成29年度宜野湾市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

～質疑・答弁～

- 玉城健一郎 委員 育休延長となった職員の代替として嘱託職員または臨時職員を雇用しているのか。
- 国民健康保険課長 職員の育休期間中に雇用していた臨時職員を継続して雇っている。
- 玉城健一郎 委員 長寿人間ドックの助成額はいくらか。
- 国民健康保険課長 助成額は2,160円となっている。
- 玉城健一郎 委員 国保人間ドックと比べて受診者数が少ない理由を伺いたい。
- 国民健康保険課長 被保険者数が少ないことが要因である。
- 桃原朗 委員 長寿人間ドックの受診率を算定するとき、定期的に通院しているため、人間ドックを受診する必要性が低い方も対象者に含めているのか。
- 健診指導係長 定期通院治療中の方でも常に総合的な検査を受けているとは限らず長寿人間ドックが必要であると考えているため、対象者として算定している。
- 桃原朗 委員 定期通院を行っている方の中には、定期的にたくさんの健診を受けている方もいるので、長寿人間ドック受診率の算定から除くことはできないのか。
- 健診指導係長 国の定めている高齢者の医療の確保に関する法律に基づいて対象者を選定しているため、対象外とすることはできない。
- 岸本一徳 副委員長 長寿人間ドックの受診者見込み数は1,000人と考えてよいか。
- 国民健康保険課長 そのとおりである。
- 岸本一徳 副委員長 見込み数は健康増進課で決定しているのか。
- 国民健康保険課長 健康増進課と国民健康保険課で決定している。後期高齢者医療保険については被保険者も増加しているので、自然増の受診者も考慮した見込み数である。
- 岸本一徳 副委員長 長寿人間ドックの委託先となる医療機関は何カ所あるのか。
- 健診指導係長 国保人間ドックと同じ医療機関に委託しており、合計18カ所である。
- 岸本一徳 副委員長 広域連合の指示に基づいて委託先を決定するのか。
- 健診指導係長 長寿人間ドックの委託先選定は市に裁量があるため、人間ドックの項目と単価を提示して了承を得ることができた医療機関を委託先としている。
- 岸本一徳 副委員長 市独自の事業計画等は策定しているのか。
- 国民健康保険課長 75歳以上を対象とした計画は策定していない。
- 岸本一徳 副委員長 作成していない理由を伺いたい。
- 国民健康保険課長 保険者である広域連合が策定した計画に基づき、業務を進めている。
- 岸本一徳 副委員長 福祉の概要に長寿健診受診目標率を掲載していただきたい。
- 国民健康保険課長 次年度からの掲載を検討してまいりたい。

- 岸本一徳 副委員長 長寿健診の受診率は、県平均を目標していただきたい。
- 健診指導係長 担当者と協議しながら、受診率向上を目指してまいりたい。
- 健康推進部次長 健康増進課だけでなく健康推進部として受診率向上に取り組んでまいりたい。
- 岸本一徳 副委員長 広域連合が策定する計画だけでなく、市独自の方法も考えて受診率の向上に取り組んでいただきたい。

【審査結果】

質疑の段階で継続審査とする。

- 比嘉憲康 委員長 午前の会議はこれで終わり、午後は2時から会議を開きます。その間、休憩いたします。（午前11時50分）

*** 午後の会議 ***

- 比嘉憲康 委員長 再開いたします。（午後2時02分）
これより、午後の会議を進めてまいります。
-

【議題】

議案第64号 平成29年度宜野湾市介護保険特別会計補正予算(第3号)

～質疑・答弁～

- 玉城健一郎 委員 介護給付支援システムは新しいシステムを導入したのか。
- 健康推進部次長 これまでのシステムを継続して利用している。
- 玉城健一郎 委員 歳出の1款に計上されているシステム改修費補助金は宜野湾市手数料条例に伴うシステム改修なのか。
- 健康推進部次長 宜野湾市手数料条例改正に伴うものではない。
- 玉城健一郎 委員 権限移譲により今後県から仕事が降りてくるが、それに伴うシステム改修は必要ないのか。
- 健康推進部次長 現在のところ、予定していない。
- 玉城健一郎 委員 歳出3款1目の地域支援事業費が増額となった理由を伺いたい。
- 健康推進部次長 訪問型サービスと通所型サービスの実績が見込みより増加していることが主な要因である。
- 岸本一徳 副委員長 現在使用している介護給付支援システムの名称を伺いたい。

- 健康推進部次長 「トリトンモニター」である。
- 岸本一徳 副委員長 どのような業務で用いられるシステムなのか。
- 健康推進部次長 国民健康保険連合会から提供のある給付データと介護認定調査で収集した認定データを入力し、不適正な給付が行われている対象を抽出することができるシステムとなっている。
- 岸本一徳 副委員長 同システムは他市も利用しているのか。
- 認定給付係長 名護市、糸満市が同システムを使用している。現在は3市のみだが、次年度より同システムの使用を推奨していきたいという話を県の担当者から聞いている。
- 岸本一徳 副委員長 同システムを使用したのはいつからか。
- 認定給付係長 平成27年度より使用している。システムは平成24年度から導入しているが、人員不足のため同システムの活用に至らなかった。
- 岸本一徳 副委員長 同システム導入に伴う効果は出ているのか。
- 健康推進部次長 約4,000万円の給付費抑制につながっているものと考えている。
- 岸本一徳 副委員長 今後は不正請求を行っている事業所への立入調査も行うのか。
- 健康推進部次長 実地指導という形で調査してまいりたい。
- 岸本一徳 副委員長 事業所への実地指導から返還指導に至った実績はどのくらいあるか。
- 健康推進部次長 平成26年度は約3,000万円、平成27年度は約300万円、平成28年度は約2,300万円の返還指導があった。
- 岸本一徳 副委員長 実地調査の項目について資料をいただきたい。
- 健康推進部次長 資料を提出してまいりたい。
- 岸本一徳 副委員長 介護給付支援システムの賃借料は、国や県の補助金を活用できないか。
- 健康推進部次長 国より39%の補助を受けている。
- 岸本一徳 副委員長 同システムは市町村の判断で導入するのか。
- 健康推進部次長 そのとおりである。
- 岸本一徳 副委員長 歳入の「食」の自立支援事業自己負担金について増額となっている52万3,000円は何件分の金額か。
- 健康推進部次長 普通食の1件あたりの自己負担額が300円、特別食の1件あたりの自己負担金が400円であり、普通食が2,039件の増、特別食が221件の減となった。
- 岸本一徳 副委員長 福祉保健の概要に記載されている自己負担額と相違しているが、今年度より変更となったのか。
- 健康推進部次長 そのとおりである。
- 岸本一徳 副委員長 当該事業は任意事業なのか。

- 長寿支援担当主査 平成28年度までは任意事業であったが、今年度からは総合事業に一部移行した対象者もいるため、任意事業と総合事業の2つの形態で事業を行っている。任意事業では今年度より非課税世帯を対象としているため、自己負担額の見直しを行った。
- 岸本一徳 副委員長 自己負担額変更の経緯について資料を提供いただきたい。
- 健康推進部次長 後日資料を提出してまいりたい。
- 岸本一徳 副委員長 当該事業の対象者となる要件を伺いたい。
- 健康推進部次長 後日提出する説明資料にて回答いたしたい。
- 玉城健一郎 委員 地域支援事業対象者が増加しているが、新規の対象者が増加したのか。
- 健康推進部次長 新規及び要支援1・2から対象者が移行したため、増加している。
- 岸本一徳 副委員長 事務費補助金を利用して改修を行ったシステムはどのようなものか。
- 認定給付係長 法改正に伴うシステム改修である。
- 岸本一徳 副委員長 法改正とはどのような内容か。
- 認定給付係長 平成30年4月施行となる調整交付金における年齢区分の細分化や更新認定有効期間の変更、介護保険適用除外施設の住所地特例の見直し等である。法改正がシステムにどのくらい影響を与えるのかまだ確定していない部分もあるため、現在の見積額より下がる可能性もある。
- 岸本一徳 副委員長 現在の基金残高はいくらなのか。
- 健康推進部次長 約3億1,480万円である。
- 岸本一徳 副委員長 第7期では基金をどのくらい取り崩す予定なのか。
- 健康推進部次長 まだ30年度以降の収支の試算が完了していないため未定である。
- 岸本一徳 副委員長 他市の基金残高についての資料提供は可能か。
- 健康推進部次長 他市の基金残高は把握していないため資料提供は困難である。
- 岸本一徳 副委員長 他市に確認を取って情報を集めることは可能か。
- 健康推進部次長 確認し情報を得られた場合は資料を提供したい。

【審査結果】

質疑の段階で継続審査とする。

-
- 比嘉憲康 委員長 休憩いたします。（午後2時45分）
 - 比嘉憲康 委員長 再開いたします。（午後2時55分）

【議題】

～質疑・答弁～

- 玉城健一郎 委員 居宅介護支援事業所の指定や更新の権限が県より委譲されたことについてのメリットとデメリットを伺いたい。
- 認定給付係長 申請等の手続きをとおして居宅支援介護事業所に所属するケアマネージャーと積極的に関わる機会がふえたことがメリットである。デメリットは権限移譲に伴い業務量がふえることである。
- 玉城健一郎 委員 現在の職員体制で対応可能か。
- 健康推進部次長 担当係の職員を主査と配置換えすることで対応可能と考えている。
- 玉城健一郎 委員 権限の委譲に伴い、県より補助金の交付等の財政措置はあるのか。
- 健康推進部次長 県から財政的な支援はない。
- 玉城健一郎 委員 市内に居宅介護支援事業所はいくつ存在するのか。
- 認定給付係長 24カ所である。
- 玉城健一郎 委員 全ての施設へ定期的に訪問を行っているのか。
- 認定給付係長 現在は訪問していないが、次年度以降は権限移譲もされるため訪問してまいりたい。
- 玉城健一郎 委員 居宅介護支援事業所の指定について、具体的な業務内容を伺いたい。
- 認定給付係長 事業所の指定に必要な項目の調査を行う。また指導監督の分野になると実地調査にて運営状況の確認を行う。
- 玉城健一郎 委員 事業所の指定、指導監督を行うためにケアマネージャー等の経験のある専門家を職員として配置しているのか。
- 認定給付係長 専門家は配置していないが、省令を確認しながら業務を進めていく予定である。
- 玉城健一郎 委員 指定、指導監督の業務に対するマニュアルの作成等について、県のバックアップはあるのか。
- 認定給付係長 県がケアプラン点検支援事業を行っており、年1～2回の頻度で県の職員が保険者に対して助言を行っている。
- 島勝政 委員 総合事業の指定について、事業所の所在が他市町村の場合、手数料が免除されるとはどのような意味か。
- 長寿支援担当主査 本市以外に事業所があり、かつ本市へ指定の申請があった場合、手数料を免除という意味である。
- 岸本一徳 副委員長 県から市へ権限が委譲された背景を伺いたい。

- 健康推進部次長** 保険者の機能強化という観点から、市町村によるケアマネージャーへの支援を充実することを目的として委譲された。
- 岸本一徳 副委員長** ケアプランに問題が見つかった場合にはケアマネージャーに対して指導を行っているのか。
- 認定給付係長** 中にはサービスありきという内容の計画もあるので、今後は自立支援に沿った計画作成の指導を強化してまいりたい。
- 岸本一徳 副委員長** 包括支援センターに所属するケアマネージャーはどのような被保険者の計画を作成するのか。
- 認定給付係長** 要支援1、要支援2、総合事業対象の被保険者のケアプランを作成する。
- 岸本一徳 副委員長** 権限移譲により、県は事業所の指導に全く関わらなくなるのか。
- 健康推進部次長** 今後も市町村の支援という形で携わっていくことになる。
- 認定給付係長** 県は次年度より新規事業としてケアマネジメント推進事業を始める予定であり、その事業をとおしてケアマネージャーと関わり、質の向上を目指していくと思われる。
- 岸本一徳 副委員長** 現在は地域ケア会議を包括単独で行っているが、当局が関わることもあるのか。
- 長寿支援係長** 対象者が要支援1、2、総合事業の方を対象とした地域ケア会議は月1回定期的に開催している。この会議は平成27年から始まり、まだ試行錯誤しながら進めているが、今後も会議の関係団体と話し合いながらより質を高めてまいりたい。

【審査結果】

質疑の段階で継続審査とする。

-
- 比嘉憲康 委員長** 本日の委員会を散会いたします。（散会時刻：午後3時58分）

福祉教育常任委員会会議録（要旨）

○開催年月日 平成29年12月11日（月）2日目

午前10時03分 開会

午後 3時15分 閉会

○場 所 第1常任委員会室

○出席委員（8名）

委員長	比嘉 憲康
委員	屋良 千枝美
委員	宮城 勝子
委員	玉城 健一郎

副委員長	岸本 一徳
委員	島 勝政
委員	桃原 朗
委員	山城 康弘

○欠席委員（0名）

○説明員（3名）

福祉推進部長	真喜志 若子
障がい福祉課 自立支援担当主査	宮城 章乃

障がい福祉課 課長	宮良 弘美
--------------	-------

○参考人（3名）

宜野湾市特別支援 教育を考える会	仲吉 美奈子
---------------------	--------

チャレンジド・ サポート沖縄	嘉陽田 栄利子
-------------------	---------

○議会事務局職員出席者

主 事	棚原 裕貴
-----	-------

○審査順序

陳情第83号 軽度知的障がい、発達障がいのある人の支援体制の充実を求める陳情

陳情第72号 特別支援教育の改善を求める要請

議案第69号 宜野湾市手数料条例の一部を改正する条例について

議案第61号 平成29年度宜野湾市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

議案第64号 平成29年度宜野湾市介護保険特別会計補正予算(第3号)

議案第65号 平成29年度宜野湾市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

- 陳情第37号 軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その他危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める陳情
- 陳情第41号 障害者差別解消法の施行にあたっての要請
- 陳情第47号 障害者関連施策について
- 陳情第57号 子ども・子育て支援新制度に関する陳情
- 陳情第58号 離婚後の親子の面会交流に関する法整備と支援を求める意見書について
- 陳情第61号 子どもの医療費助成への「罰則」廃止と、国の制度化を求める陳情
- 陳情第62号 貧困をなくし、子どもの未来を保障する対策を求める陳情
- 陳情第63号 「無料低額診療事業の保険薬局への拡充を政府に求める意見書」提出を求める陳情
- 陳情第64号 介護保険制度の見直しに対する陳情
- 陳情第65号 「要介護1・2」の「一部保険給付からの除外」を中止し、安心、安全の介護保障を国の責任で実現するよう求める陳情
- 陳情第67号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める陳情
- 陳情第68号 「介護従事者の勤務環境改善及び処遇改善の実現」を求める陳情
- 陳情第78号 国保県単位化における国保制度改善を求める意見書採択についての陳情
- 陳情第79号 平成30年度福祉施策及び予算の充実について
- 陳情第80号 子どもたちの未来を守るための施策を求める要請
- 陳情第81号 現物給付の導入と対象年齢拡大など子どもの医療費助成制度改善のための意見書採択についての陳情
- 陳情第82号 介護現場と県民の生活を守るために介護保険制度の改善、介護従事者の処遇改善を進め国の責任で介護報酬など財源の確保を求める陳情

12月定例会（福祉教育常任委員会）

平成29年12月11日（月）第2日目

○比嘉憲康 委員長 福祉教育常任委員会の第2日目の会議を開きます。

（開議時刻 午前10時03分）

【議題】

陳情第83号 軽度知的障がい、発達障がいのある人の支援体制の充実を求める陳情

～質疑・答弁～

- 玉城健一郎 委員 軽度知的障がいや発達障がいがある理由で職場や学校をやめてしまう方は多く存在するのか。
- 福祉推進部次長 障害福祉サービスを利用している対象者については把握しているが、サービスを利用していない軽度知的障がい、発達障がい者については把握できない状況である。
- 玉城健一郎 委員 障害者手帳を所持している方は障害福祉サービスを利用していると考えてもよいか。
- 福祉推進部次長 軽度知的障がい、発達障がいの場合は障害者手帳の有無に関わらず、障害福祉サービスを受けずに一般就労をしている方も多く存在している。また軽度であるため本人に自覚がない場合も多い。
- 玉城健一郎 委員 現状からすると軽度知的障がい、発達障がいを抱えた方への支援は困難に思えるが、今後どのような対応を考えているのか。
- 福祉推進部次長 一般就労を行い何のサービスにもつながっていない方への対応は困難である。
- 玉城健一郎 委員 他の福祉サービスを利用しており、そこから軽度知的障がい、発達障がい判明し、障害福祉サービスの利用につながる場合もあるのか。
- 福祉推進部次長 他課から相談があり、障害福祉サービスの利用につながるケースもあるが、親族や地域の方から相談を受けることもある。
- 岸本一徳 副委員長 福祉保健の概要に記載されている「一般就労ができない人の訓練の場」とは市が提供するのか。
- 福祉推進部次長 訓練の場は就労支援事業所であるため、市が直営する施設ではなく、主にNPO法人等が運営を行っている。

- 岸本一徳 副委員長 就労支援事業所は市内にいくつ存在するのか。
- 自立支援担当主査 就労継続支援にはA型とB型が存在する。A型の施設は市内に約15カ所存在する。B型の施設は市内に約13カ所存在する。
- 岸本一徳 副委員長 健常者と軽度知的障がい、発達障がい者の違いを明確にすることは可能なのか。
- 自立支援担当主査 WISCという知能検査があり、検査結果がIQ70以下だった場合は軽度の知的障がいとなる。WISCは医療機関や青少年サポートセンターにて受けることができる。
- 岸本一徳 副委員長 軽度の知的障がいや発達障がいを抱えた方を支援する際に、その人に足りない部分を補うというような個別的な支援も可能か。
- 福祉推進部次長 その人に沿った支援が理想であるが、市だけでなく周りの関係機関の協力を得ることが必要となってくる。
- 岸本一徳 副委員長 企業に対し、障がい者の雇用を法律で義務づけていると思うが、現状はしっかりと守られているのか。
- 福祉推進部次長 状況によっては障がい者を雇用せずペナルティーを支払う選択を行う企業もあると聞いている。
- 岸本一徳 副委員長 今後は就労支援事業所を退所した後も、一般企業への就職の支援や、就職後の様子を定期的に確認することが必要になると考える。
- 福祉推進部次長 現状は障害福祉サービスを利用している方の支援にとどまっているため、範囲を広げていく必要があるが、これ以上支援の範囲を広げることが困難な状況もある。
- 岸本一徳 副委員長 学校現場や父母などから意見を聴取する環境をつくることも可能か。
- 福祉推進部次長 意見交換の場を設けたり、学校現場で障害福祉サービスの説明を行うときに保護者を同席させることで意見を聴取することが可能と考えている。
- 島勝政 委員 陳情書に記載のある女性に特化した支援体制とはどのようなことか。
- 自立支援担当主査 出産と子育てに関する支援や、虐待の未然防止などの支援が考えられる。
- 玉城健一郎 委員 企業に対して全体の2%の社員を障がい者枠で雇用することが法律で義務づけられているが、本市では実際2%の雇用があるのか。
- 福祉推進部次長 職員採用に関する担当は人事課となるので、障がい者枠採用職員の割合の詳細は分からないが、法定雇用率は達成している。

○比嘉憲康 委員長 休憩いたします。(午前10時50分)

○比嘉憲康 委員長 再開いたします。(午前11時13分)

～参考人意見聴取～

- 参考人** 軽度知的障がい、発達障がいの人が高校卒業後に犯罪に巻き込まれる、引きこもりになってしまうなどさまざまな問題に直面している現状がある。障がいを抱えている人たちが地域で暮らしていくために、軽度知的障がい、発達障がいの方の実態調査を行い、支援体制を整えていただきたい。この陳情は宜野湾市以外にも、那覇市、浦添市、沖縄市、そして沖縄県に提出している。
- 玉城健一郎 委員** 障害者手帳の交付を受けている軽度知的障がい、発達障がいの方に対する実態調査を行ってほしいということが陳情の要点なのか。
- 参考人** 障害福祉サービスは申請主義であり、地域に支援体制が根づいてなければ困っている障がい者が障がい福祉サービスにつながる環境をつくることは困難であり、また障害者手帳の取得に抵抗のある方への支援も難しいので、まずは実態調査を行い、最終的には支援体制を整えてほしい。
- 玉城健一郎 委員** 軽度知的障がい、発達障がいの女性に特化した支援というのは妊娠、出産、育児や性被害に関する支援であるという認識でよいか。
- 参考人** そのとおりである。女性に特化した支援体制を強化するために行政が出来ることは医療機関、教育現場との連携であると考えている。
- 玉城健一郎 委員** 現在の障害福祉サービスに足りないと感じている部分を伺いたい。
- 参考人** 30代や40代になり福祉サービスにつながったときには状態が悪化している場合が多いので、地域や教育現場と密に連携をとり、早い段階で福祉サービスとつながる環境を構築してほしいと考えている。
- 玉城健一郎 委員** 支援体制を整える施策を作る先駆けとして、軽度知的障がい、発達障がい者の高校卒業後の実態を調査することが必要であるという認識でよいか。
- 参考人** 年代別の調査を行ってほしいと考えており、義務教育を受けている子供達には支援の漏れがないか、高校卒業後の子供についてはしっかりと自立しているか、20代から30代の方については一般就労の経験の有無と福祉サービスにつながるまでの経緯をそれぞれ調査していただきたい。
- 玉城健一郎 委員** 軽度知的障がい、発達障がいを抱えた方を支援する中で、本当にその人に必要となる支援を見極めて、その情報を行政全体で共有することでよりよい支援が提供できるのではないかと。
- 参考人** さまざまな関係機関で情報を共有し、福祉にかかわる全ての人が自由に意見できる環境をつくれればさらによりよい方向に進むと考える。

- 岸本一徳 副委員長** 軽度知的障がい、発達障がいを抱えた方が高校を卒業し、就労に定着した後の支援が最も重要ではないか。その支援体制を整えればもっとよい支援を提供できると考える。
- 参考人** そのとおりであるが、発達障がいを抱えた方の場合には就労だけでなく生活支援も必要となってくる。今年度高校を卒業する人を中心に1年間かけて調査し、ニーズに沿った支援を進めてほしい。
- 屋良千枝美 委員** 本市には手をつなぐ親の会という組織があり、社会福祉協議会と協力して活動を行っているが、チャレンジド・サポート沖縄も他の機関と連携して活動を行っているのか。
- 参考人** 沖縄市にあるだるま会、沖縄高等特別支援学校の卒業生の保護者の会と協力して年に4回ほど勉強会を行っている。また月に1回単独でゆんたく会を開催し、保護者同士の意見交換を実施している。

【審査結果】

質疑の段階で継続審査とする。

- 比嘉憲康 委員長** 午前の会議はこれで終わり、午後は2時から会議を開きます。その間、休憩いたします。（午後0時01分）

*** 午後の会議 ***

- 比嘉憲康 委員長** 再開いたします。（午後2時05分）
これより、午後の会議を進めてまいります。
-

【議題】

陳情第72号 特別支援教育の改善を求める要請

～参考人意見聴取～

- 参考人** 市内の各学校に特別支援学級が複数でき、特別支援教育も広く浸透してきているが、一部で特別支援教育に対する保護者の思いと教師の思いに食い違いが生まれている現状があるため、子供の願いや思いを反映した特別支援教育となるよう体制の見直しや改善を図っていただきたい。
- 岸本一徳 副委員長** 特別支援学級担当の教員と面談した際に意見の食い違いを感じたということであるが、面談を行った時期を伺いたい。
- 参考人** 平成28年12月、2学期の三者面談である。「中学校特別支援学級生徒の学

校生活基本」という文書が担当の教師より配付され、その文書の内容に戸惑いを感じた。

- 岸本一徳 副委員長 文書を作成した教師と面談に参加した教師は同一人物であるのか。
- 参考人 文書を作成した教師と面談した教師は別である。文書を作成した教師は特別支援学級の主任を務めていた教師であると校長より聞いている。この文書を作成した教師はもう定年退職している。
- 岸本一徳 副委員長 専門家の視点から見た場合、この文書の内容は妥当なのか。
- 参考人 特別支援学級に所属する子ども達にそれぞれ足りないものを補っていく必要があるにも関わらず、この文書はできない子供を排除していく方向になっているためよくないものとする。
- 岸本一徳 副委員長 陳情書に記載のある要望4項目は、どのくらい達成されているのか。
- 参考人 同内容の陳情書を教育委員会にも提出しており、その陳情についての回答書が届いた。陳情書に記載された4項目についてはまだ未達成となっている項目もあるため、継続して教育委員会と協議している。
- 山城康弘 委員 特別支援教育推進協議会に参加した際に宜野湾市特別支援教育を考える会として意見を発することはできたのか。
- 参考人 特別支援教育推進協議会には参考人という形で参加したので参考意見を述べるにとどまった。
- 山城康弘 委員 宜野湾市特別支援教育を考える会は具体的にどのような活動を行っているのか。
- 参考人 2カ月に1度のペースで集まり、それぞれから挙げてきた議題について話し合いを行っている。会議でより多くの議題を話し合うため、会のメンバー以外の保護者から意見を聴取することもある。
- 山城康弘 委員 教育委員会が参加することもあるのか。
- 参考人 今のところない。
- 山城康弘 委員 教育委員会へ参加案内は行っているのか。
- 参考人 会の意見をまとめた後に教育委員会をお呼びしようと考えている。
- 山城康弘 委員 陳情の中で初めに実現しなければならないことは特別支援教育を考える会への行政の参加であり、教育委員会が会に参加することでその他の要望を協議する場ができるのではないかと考えている。特別支援教育支援員の質の向上とは具体的にどのようなことか。
- 参考人 現在、特別支援教育支援員の数は絶対的に足りない状況であり、各学校より必要という声が挙がっても要望を満たす数の支援員を配置できていない。また特

別支援教室それぞれの担任の教師によって活動範囲がバラバラになってしまう。そのような支援の仕方だと子供達との信頼関係を築くことが難しい。今後は規則を定めて特別支援教育支援員の活動範囲を明確にし、研修などをおして人材育成も進めていただきたい。

○山城康弘 委員 支援員の活動範囲が不規則になるのは規則がしっかりと定められていないからだと思うので、今後は活動範囲を明確にするような規則の制定が求められる。そこができれば多少支援の質の向上につながるのではないかと。

○参考人 そのとおりである。

○山城康弘 委員 「中学校特別支援学級生徒の学校生活基本」という文書を作成した教師は定年退職になったとのことであるが、現在はどのような運用になっているのか。

○参考人 これを機に校長が特別支援教育に目を向けてくれるようになり、嘉数中学校での特別支援教育環境は改善されつつあるように感じる。

○山城康弘 委員 嘉数中以外の市内の中学校ではどのような特別支援教育が行われているのか。

○参考人 現在、真志喜中学校の情報を収集中であるが、正確なものでないため、今はまだ話すことができない。

○玉城健一郎 委員 宜野湾市特別支援教育を考える会は事業所など、学校以外の関係機関との交流もあるのか。

○参考人 子供が通っている児童デイサービスとの交流はあるが、それ以外の交流はない。

【審査結果】

質疑の段階で継続審査とする。

【議題】

議案第69号 宜野湾市手数料条例の一部を改正する条例について

【質疑終結】

【討論】

なし。

【審査結果】

全会一致で原案のとおり可決すべきものと決する。

【議題】

議案第61号 平成29年度宜野湾市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

議案第64号 平成29年度宜野湾市介護保険特別会計補正予算(第3号)

議案第65号 平成29年度宜野湾市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

【質疑終結】

【討論】

なし。

【審査結果】

全会一致で原案のとおり可決すべきものと決する。

【議題】

陳情第72号 特別支援教育の改善を求める要請

【質疑終結】

【討論】

なし。

【審査結果】

全会一致で採択すべきものと決する。

【議題】

陳情第83号 軽度知的障がい、発達障がいのある人の支援体制の充実を求める陳情

【質疑終結】

【討論】

なし。

【審査結果】

全会一致で採択すべきものと決する。

【議題】

陳情第37号 軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める陳情

陳情第41号 障害者差別解消法の施行にあたっての要請

陳情第47号 障害者関連施策について

陳情第57号 子ども・子育て支援新制度に関する陳情

陳情第58号 離婚後の親子の面会交流に関する法整備と支援を求める意見書について

陳情第61号 子どもの医療費助成への「罰則」廃止と、国の制度化を求める陳情

陳情第62号 貧困をなくし、子どもの未来を保障する対策を求める陳情

陳情第63号 「無料低額診療事業の保険薬局への拡充を政府に求める意見書」提出

を求める陳情

陳情第64号 介護保険制度の見直しに対する陳情

陳情第65号 「要介護1・2」の「一部保険給付からの除外」を中止し、安心、安全の介護保障を国の責任で実現するよう求める陳情

陳情第67号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める陳情

陳情第68号 「介護従事者の勤務環境改善及び処遇改善の実現」を求める陳情

陳情第78号 国保県単位化における国保制度改善を求める意見書採択についての陳情

陳情第79号 平成30年度福祉施策及び予算の充実について

陳情第80号 子どもたちの未来を守るための施策を求める要請

陳情第81号 現物給付の導入と対象年齢拡大など子どもの医療費助成制度改善のための意見書採択についての陳情

陳情第82号 介護の現場と県民の生活を守るために介護保険制度の改善、介護従事者の処遇改善を進め国の責任で介護報酬などの財源の確保を求める陳情

【閉会中の継続審査申出】

上記17件について、閉会中もなお継続審査を要するため議長に申し出ることに決した。

○比嘉憲康 委員長 本委員会を閉会いたします。 （閉会時刻 午後3時15分）